

(別添)

「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」 の変更案に対する再意見募集について

国土交通省では、国の港湾行政の指針である「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」の見直しを行っております。

基本方針は、昭和49年の策定以降、数次の変更を行っており、現行の基本方針は平成20年12月に変更を行ったものですが、今般、「港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律」の公布（平成23年3月31日）のほか、交通政策審議会港湾分科会でのご意見等を踏まえ、変更案をとりまとめました。

この案に対し、6月22日～6月28日までの間、意見募集を行ったところですが、その後、意見提出の要望が多数寄せられたことを踏まえ、再意見募集を開始しました。

つきましては、広く国民の皆様から、以下の要領でご意見を再募集いたします。

皆様から頂いたご意見につきましては、内容を精査した上で、基本方針に反映させることも検討しております。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 再意見募集対象

- ・「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」の変更案【PDF形式】
- ・参考資料：基本方針の変更について【PDF形式】

(2) 再意見募集期限： 平成23年7月11日（月）（必着）

(3) 再意見提出方法

別添の再意見提出様式にご記入の上、次のいずれかの方法で国土交通省港湾局計画課まで送付して下さい。なお、ご意見を正確にお伺いする必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。

①電子メールの場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

電子メールアドレス：g_PHB_KEI@mlit.go.jp

（電子メールの題名を、「基本方針に関する意見」としていただき、内容につきましては、テキスト形式でお願いします。）

②郵送の場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

③FAXの場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

FAX番号：03-5253-1650

(4) 留意事項

氏名および所属については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

ご提供頂いた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、本件に関するご連絡のみに利用し、厳正な管理により取り扱います。住所、電話番号及びFAX番号、電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。